

◎新潟県告示第35号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、新発田市の加治川沿岸土地改良区連合から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和元年5月17日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	新発田市島潟1249番地2	澁谷 幸男 (理事長)
〃	〃 上内竹438番地	仲川 重平
〃	〃 大友1913番地1	小野 健太郎
〃	〃 池ノ端1234番地	姉崎 康司
〃	北蒲原郡聖籠町大字藤寄261番地	渡邊 昇
〃	新発田市真野原外1145番地	長谷川 史司
〃	〃 茗荷谷661番地	大沼 淳
〃	新潟市北区嘉山1丁目5番10号	加藤 豊
〃	新発田市菅谷832番地2	二階堂 馨
〃	北蒲原郡聖籠町大字大夫2012番地	西脇 道夫
監事	新発田市天王1520番地	磯部 昭
〃	北蒲原郡聖籠町大字蓮野4718番地	新保 信一
〃	新発田市金谷150番地	荒井 清

就任年月日 平成31年4月28日

2 退任

理事	新発田市島潟1249番地2	澁谷 幸男 (理事長)
〃	〃 上内竹438番地	仲川 重平
〃	〃 大友1913番地1	小野 健太郎
〃	〃 池ノ端1234番地	姉崎 康司
〃	北蒲原郡聖籠町大字藤寄261番地	渡邊 昇
〃	新発田市真野原外1145番地	長谷川 史司
〃	〃 茗荷谷661番地	大沼 淳
〃	新潟市北区嘉山1丁目5番10号	加藤 豊
〃	新発田市菅谷832番地2	二階堂 馨
〃	北蒲原郡聖籠町大字大夫2012番地	西脇 道夫
監事	新発田市天王1520番地	磯部 昭
〃	北蒲原郡聖籠町大字蓮野4718番地	新保 信一
〃	新発田市金谷150番地	荒井 清

退任年月日 平成31年4月27日